

第Ⅴ編 各論

各論の構成と内容

Ⅰ 構成

「Ⅰ基本的な考え方」「Ⅱまちづくり指標」「Ⅲ施策展開における協働と役割分担」「Ⅳ施策・主な事業の体系」「Ⅴ主要事業」「Ⅵ推進事業」「Ⅶ関連個別計画」で構成しています。

Ⅱ まちづくり指標

まちづくり指標は、施策の目標を明確にするという観点から設定した指標で、①多様な推進主体の協働による「協働指標」と、②主に行政による「行政指標」で構成しています。ただし、指標の設定が困難な場合は、いずれかの指標のみとなっています。

その設定にあたっては、可能な限り①当該施策全体のシンボルとなること、②当該施策において有り得べき指標であること、③統計調査等により把握できること、④他市区との比較が可能なこと等を基準としています。ただし、現時点で当該データが存在しない場合は「－」とし、数値の設定が困難な場合は「増加」等の表現としました。

また、「計画策定時の状況」は平成22年度を、「前期実績値」は平成26年度を基本としています。同年度に実績数値がない場合は、直近のデータとしています。

Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

施策における主な推進主体の役割を明確にするため、市の役割の他、市民、関係機関、関係団体、民間、NPO等の役割について記載しています。

Ⅳ 施策・主な事業の体系

各施策の取り組みとして、主に計画前期において重点的な取り組みを進める「主要事業」には**主要**を、「主要事業」に準じた取り組みを進める「推進事業」には**推進**を付しています。

Ⅴ 主要事業、推進事業

事業の並び順は、体系の構造順となっています。事業の優先順位を示したものではありません。なお、事業名を複数記載してあるものは、取り組み内容を一括で掲載しています。

「事業費」は、現時点での試算であり、「計画期間（中期）内の事業費が1億円以上の建設事業」について、計画期間（中期）内における事業費を記載しています。

その他利用にあたっての留意事項

Ⅰ 「人財」について

三鷹市では、「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する、「人財」という言葉を使っています。

Ⅱ 団体名称について

本計画では、下記団体名称について、表記欄の名称を使用しています。なお、下記団体以外の名称についても、法人格等を省略しています。

正式名称	表記
特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構	三鷹ネットワーク大学推進機構
公益財団法人三鷹国際交流協会	三鷹国際交流協会
特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク	みたか市民協働ネットワーク
公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団*	スポーツと文化財団
株式会社まちづくり三鷹	まちづくり三鷹
一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター	勤労者福祉サービスセンター
社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会	社会福祉協議会
社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団	社会福祉事業団
公益社団法人三鷹市シルバー人材センター	シルバー人材センター
特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会	花と緑のまち三鷹創造協会
特定非営利活動法人みたか都市観光協会	みたか都市観光協会

※平成28年4月1日から「公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団」の名称を、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」に変更します。

第4次三鷹市基本計画

第1部

世界に開かれた 平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

- 1 外国籍市民等相談事業の実施
- 2 地球市民意識の醸成
- 3 国際交流活動の推進
- 4 海外自治体等との交流の推進
- 5 外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進
- 6 国際化に対応する市政の展開

第2 平和・人権施策の推進

- 1 平和意識の醸成
- 2 人権意識の啓発
- 3 平和事業の推進
- 4 平和交流の推進

第3 男女平等参画社会の実現

- 1 条例・計画の推進
- 2 相談体制の充実
- 3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶
- 4 あらゆる分野・世代における男女平等参画の推進
- 5 就労の場における男女平等参画の推進
- 6 生涯を通じた男女の健康づくり支援
- 7 男女平等参画を支える社会づくり
- 8 推進体制の整備

第2部

魅力と個性にあふれた 情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

- 1 計画の改定と推進
- 2 ICTを活用した安全安心な生活環境の実現
- 3 ICTを活用した地域社会の活性化の促進
- 4 ICTを活用した魅力ある教育・生涯学習の推進
- 5 情報提供の充実と行政手続きの利便性の向上
- 6 地域情報化を支える基盤の整備
- 7 推進体制の整備

第2 都市型農業の育成

- 1 計画の改定と推進
- 2 農地の保全と利用の推進
- 3 魅力ある都市農業の育成
- 4 市民と農とのふれあいの場の提供
- 5 推進体制の整備

第3 都市型産業の育成

- 1 計画等の改定と推進
- 2 調和ある生産環境の整備
- 3 都市型産業への転換
- 4 SOHO CITY みたかの推進
- 5 産業を担う人材の育成
- 6 地域・企業間交流の促進
- 7 推進体制の整備

第4 商業環境の整備

- 1 商業環境の充実**
 - 1 計画等の改定と推進
 - 2 商店街活性化への支援
 - 3 魅力ある商業空間の創出と協働の推進
- 4 経営基盤の強化と人材の育成
- 5 地区特性に応じた計画的な商業集積の形成
- 6 推進体制の整備
- 2 都市型観光の推進**
 - 1 計画等の改定と推進
 - 2 都市型観光振興によるまちの活性化
 - 3 推進体制の整備

第5 消費生活の向上

- 1 相談体制・情報提供の充実
- 2 消費者支援事業の充実
- 3 消費者被害防止の推進
- 4 就労支援の充実
- 5 労働環境の改善と勤労者の生活の支援
- 6 推進体制の整備

第6 再開発の推進

- 1 三鷹駅前エリア
- 2 市民センターエリア
- 3 三鷹台駅前エリア
- 4 三鷹台団地エリア
- 5 主要幹線沿道等と都市基盤の再生
- 6 再開発事業の推進

第3部

安全とおいしいのある 快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備

- 1 道路の計画的整備の推進
- 2 幹線道路の整備
- 3 生活道路等の整備
- 4 バリアフリーの道路づくり
- 5 道路環境の向上
- 6 維持・管理の充実強化
- 7 推進体制の整備

第2 緑と水の快適空間の創造

- 1 計画の改定と推進
- 2 緑と水のネットワークの構築
- 3 緑と水の保全
- 4 緑と水の再生・創出
- 5 協働による緑化等の推進
- 6 快適な都市空間の創造
- 7 推進体制の確立

第3 住環境の改善

- 1 住環境の改善**
 - 1 条例・計画の改定と推進
 - 2 良好な住環境の整備
 - 3 計画的開発に向けた誘導
 - 4 推進体制の整備
- 2 安全安心のまちづくり**
 - 1 条例等の整備と推進
 - 2 安全安心の協働の取り組みの推進
 - 3 安全安心の環境整備
 - 4 安全で地域に開かれた学校施設等の整備
 - 5 推進体制の整備

第4 災害に強いまちづくりの推進

- 1 計画の改定と推進
- 2 災害に強い基盤整備
- 3 防災拠点の整備・防災機能の強化
- 4 防災コミュニティづくり
- 5 推進体制の整備

第5 都市交通環境の整備

- 1 計画の改定と推進
- 2 公共交通機関の整備・拡充
- 3 交通環境の整備
- 4 交通安全の啓発
- 5 被害者共済事業の充実
- 6 推進体制の整備

第4部

人と自然が共生できる 循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

- 1 計画等の改定と推進
- 2 サステナブル都市への転換に向けた環境施策の推進
- 3 環境学習・啓発の推進
- 4 環境政策の率先行動の展開
- 5 環境の調査・監視の充実
- 6 推進体制の整備

第2 資源循環型ごみ処理の推進

- 1 計画等の改定と推進
- 2 ごみの発生・排出抑制
- 3 啓発活動の推進
- 4 リサイクルの推進
- 5 収集・運搬体制の整備
- 6 中間処理の推進
- 7 最終処分場の負荷軽減
- 8 生活環境の維持とまち美化の推進
- 9 推進体制の整備
- 10 環境センターの安全な解体と跡地利用

第3 水循環の促進

- 1 計画等の推進
- 2 下水道施設等の整備
- 3 雨水の地下浸透の推進
- 4 「多摩川・荒川等流域別下水道整備計画」との整合化
- 5 下水処理の適正化
- 6 雨水利用の推進
- 7 都営水道事業との連携

(第1次改定) 各論の体系

第5部

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

- 1 計画の改定等と推進
- 2 「コミュニティ創生」による「共に生きる」地域づくり
- 3 安心して暮らせる地域づくり
- 4 福祉を支える環境整備
- 5 市民墓地・市民葬祭場の設置検討
- 6 推進体制の整備

第2 高齢者福祉の充実

- 1 計画の改定等と推進
- 2 社会参加の促進
- 3 安全安心の生活の確保
- 4 地域の支え合いの仕組みづくりの推進
- 5 認知症高齢者の支援と権利擁護の推進
- 6 介護保険制度の円滑な運営
- 7 推進体制の整備

第3 障がい者福祉の充実

- 1 計画の改定等と推進
- 2 障がい者を支える環境づくり
- 3 相談機能の充実と障がい者の視点に立った支援体制の確立
- 4 社会参加と交流の推進
- 5 地域における自立生活の支援
- 6 自立支援のための基盤整備とサービスの質の確保
- 7 推進体制の整備

第4 生活支援の充実

- 1 生活保護
- 2 生活のセーフティネット
- 3 国民年金
- 4 医療保険
- 5 推進体制の強化

第5 健康づくりの推進

- 1 計画の改定等と推進
- 2 元気創造拠点の整備・活用
- 3 健康づくりの推進
- 4 疾病予防の推進
- 5 母子保健・医療等の推進
- 6 健康づくりの推進体制の整備

第6部

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重

- 1 計画等の改定と推進
- 2 子どもへの支援
- 3 子どもの育つ環境への支援
- 4 推進体制の整備

第2 子育て支援の充実

- 1 計画等の推進
- 2 地域のすべての子育てが家庭の支援
- 3 待機児童解消への取り組みと幼児期の学校教育・保育の充実
- 4 児童青少年の健全育成と子どもたちの居場所づくり
- 5 ひとり親家庭の支援
- 6 母と子の健康づくりの推進
- 7 計画の推進

第3 魅力ある教育の推進

- 1 計画等の改定と推進
- 2 コミュニティ・スクールの充実
- 3 小・中一貫教育の推進を軸とする教育内容の充実
- 4 生活指導の充実
- 5 教育センター機能の充実
- 6 義務教育での保護者負担の軽減等

第4 安全で開かれた学校環境の整備

- 1 地域との協働による学校の安全管理体制の充実
- 2 学校施設の耐震化と施設・設備の整備
- 3 学校の地域拠点化の推進
- 4 魅力ある学校環境の整備
- 5 地域子どもクラブ事業と学童保育所の充実
- 6 校外学習施設の充実

第7部

創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進

- 1 生涯学習活動
- 1 計画の改定と推進
- 2 生涯学習の基盤づくり
- 3 生涯学習の機会と場の提供
- 4 生涯学習の支援
- 5 生涯学習によるまちづくり
- 6 生涯学習推進体制の充実

2 図書館活動

- 1 計画等の策定・改定と推進
- 2 読書相談サービスの充実
- 3 図書館施設の整備
- 4 図書館資料の充実
- 5 読書活動の推進
- 6 市民サービスの向上
- 7 推進体制の整備

第2 市民スポーツ活動の推進

- 1 計画の推進
- 2 元気創造拠点の整備・活用
- 3 情報提供の充実
- 4 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 5 スポーツ人財の育成
- 6 推進体制の整備

第3 芸術・文化のまちづくりの推進

- 1 文化施設の活用・保全
- 2 芸術文化活動の振興
- 3 地域文化財の保護・活用
- 4 推進体制の整備

第8部

ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

- 1 コミュニティ創生の推進
- 2 コミュニティ活動の展開
- 3 協働型まちづくりの推進
- 4 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
- 5 推進体制の整備

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

- 1 計画の策定・改定と推進
- 2 自治体経営の確立
- 3 透明で公正な行政の確立
- 4 都市再生の推進
- 5 都市自治の確立